

令和 6 年度

事業概要

(令和 5 年度実績)

山梨県立こころの発達総合支援センター

はじめに

令和 6 年度の事業概要をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

こころの発達総合支援センターは、平成 23 年に甲府市北新の福祉プラザで開設し、令和 2 年に子どものこころサポートプラザに移転しました。この間、皆様のお力添えをいただきながら、発達障害や子どものこころの健康に向き合い、相談や診療など支援体制の充実を図ってきました。また、地域・関係機関の皆様と連携し、さまざまな発達特性や背景を持つ方々のご家族に対して信頼関係を構築し、支援の輪を拡げられるように努めています。

当センターの特徴は、専門スタッフによる相談支援や専門医による医療の提供、利用者のための学習会や支援者のための研修などを行っているところにあります。ご利用いただいた方々や地域の皆様からのポジティブな評価は、私たちにとって大きな励みとなっています。一方で、待機期間が短縮できていないという課題を抱えております。県内の小児神経科や精神科の専門医師のお力添えにより、新規相談件数や初診外来数は年間 400 件以上に増加、維持しておりますが、一般申し込みの場合の待機期間は 3~4 ヶ月を要しています。しかし、新規電話相談は 700 件を超えており、問題解消には多くの解決すべき課題があることを認識しています。今後、限られた人員と時間の中で、質を落とさずに待機期間の短縮化を図り、求められている役割を果たしていけるよう努力を続けてまいります。

また、発達特性を持つ方やこころの傷つきのあるお子さんとその家族が住み慣れた地域で安心して生活するためには、家庭や保育、学校、職場などの生活環境における関わりが最も大切です。私たちは、地域の医療や福祉、教育、保健、行政の皆様との協力関係をさらに発展させてまいりたいと考えています。

これからも、一人ひとりの出会いを大切にしながら、小児期だけでなく、思春期から成人期までつなげられる、福祉、医療を実践できるよう心がけていきます。引き続き、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、当センターの活動にご理解とご協力をいただいております皆様に、心より感謝申し上げます。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和 6 年 10 月 1 日

山梨県立こころの発達総合支援センター

後藤 裕介

目 次

第1部 こころの発達総合支援センターの概要

1	沿革	1
2	施設	2
3	組織図・職員構成	4
4	業務内容	5
5	利用の流れ	7

第2部 業務の実施状況

相談支援

1	相談支援体制	8
2	相談件数	8

診療

1	診療体制	1 2
2	診療状況	1 3
3	発達障害医療支援体制整備事業	1 5
4	ショートケア	1 5

地域支援

1	市町村療育支援開発事業	1 7
	(1) 幼児集団療育	
	(2) 学齢期集団療育	
	(3) 成人期集団療育	
	(4) ペアレントサポートプログラム	
	(5) 養育者セミナー	
	(6) ストレスマネジメント研修	
	(7) 発達支援リーダー養成プログラム(発達支援リーダー養成研修)	
2	技術支援	2 5
	(1) 関係者コンサルテーション	
	(2) 市町村療育支援	
	(3) 発達障害者支援センター連絡協議会	
	(4) 地域支援体制サポート事業	
	(5) 関係機関との連絡調整会議	
	(6) 会議等への参加	

研修・普及

1	人材育成	29
	(1) 子どもの心の診療関係者の研修事業	
	(2) 発達障害研修事業	
	(3) 講師派遣	
	(4) 視察研修受け入れ	
2	調査研究	33
3	広報・普及	33
	(1) パンフレット等印刷物の発行	
	(2) 図書及び視聴覚機材の貸出	

第1部 こころの発達総合支援センターの概要

1 沿革

発達障害者支援法第14条及び第19条の規定に基づき、山梨県立こころの発達総合支援センター設置及び管理条例及び同施行規則により設置された。

平成17年4月1日 児童福祉施設や学校等において、被虐待児、発達障害児などによる処遇困難事例が増加する中、発達障害の診断・支援を行うことができる専門機関の設置を県に義務づける発達障害者支援法が施行された。

平成18年4月1日 中央児童相談所内に子どもメンタルクリニックが開設されるとともに、障害者相談所内に発達障害者支援センターが設置された。

平成22年1月～8月 子どもの心の問題・医療等の相談の拡充に伴い、クリニックの機能強化が望まれる中、幼児期から成人期に至るまでの相談・診断等を総合的かつ一体的に支援できる体制整備が求められた。これを受け、子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターの再編に向け、庁内検討会及びワーキンググループが設置された。

平成22年8月～12月 山梨県福祉プラザ改修工事

平成23年1月～3月 センターの開所準備

平成23年4月1日 子どもメンタルクリニックと発達障害者支援センターが統合され、山梨県立こころの発達総合支援センターとして開所。

令和2年4月1日 山梨県福祉プラザ内（甲府市北新）から山梨県子どものこころサポートプラザ内（甲府市住吉）へ移転。

2 施設

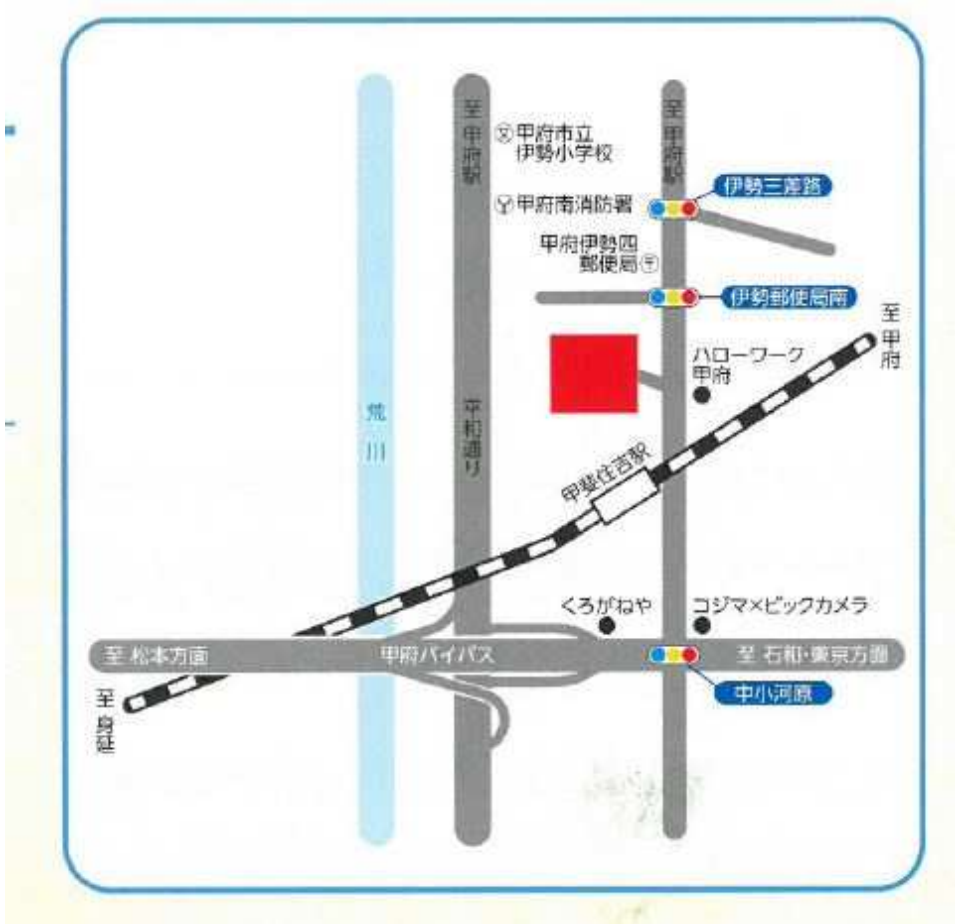
(1) 場所

山梨県甲府市住吉2丁目1番17号（子どものころサポートプラザ内）

(2) 建物

鉄筋コンクリート造 2階建

(3) 案内図



《電車》

JR 身延線「甲斐住吉駅」から徒歩3分

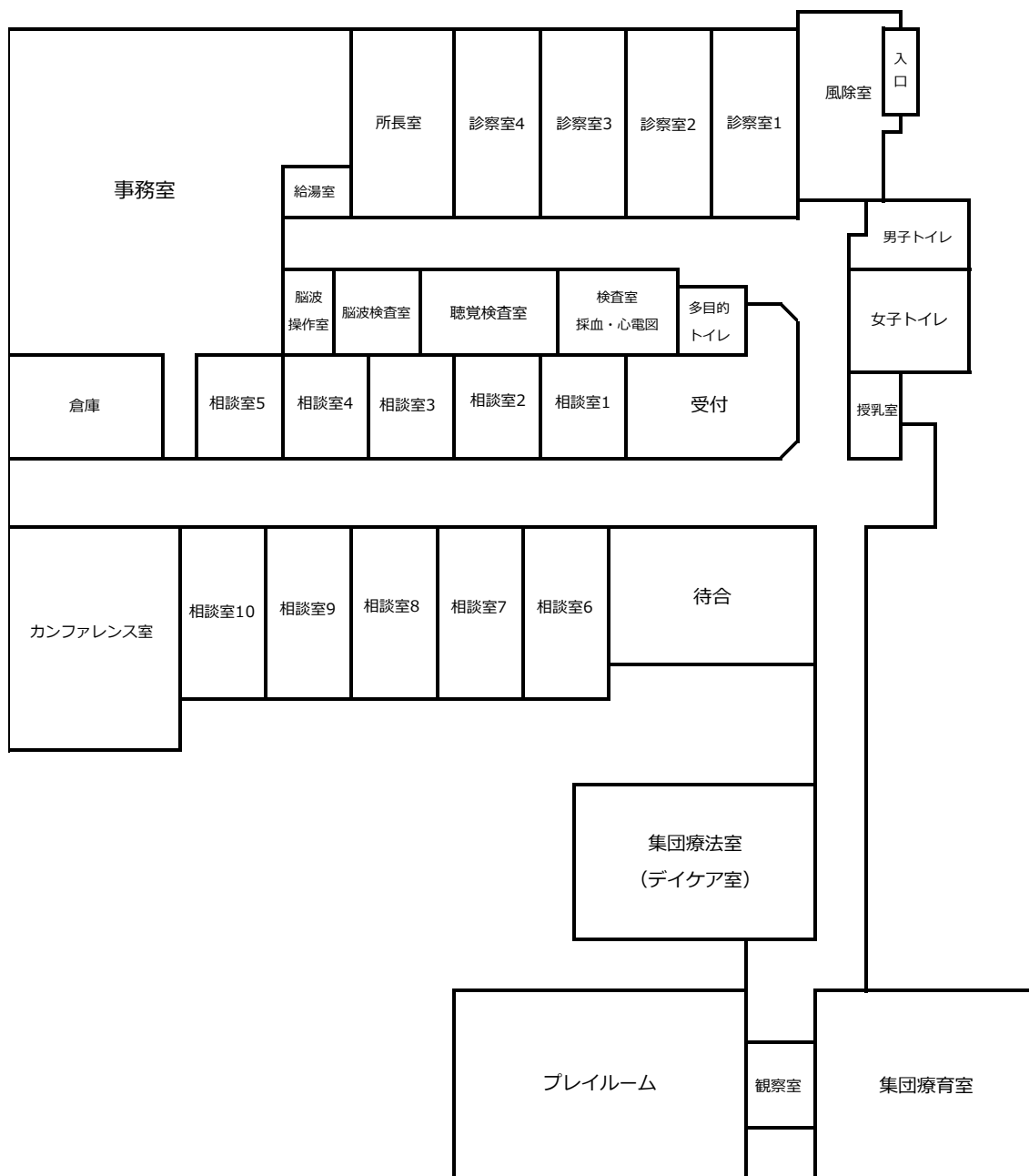
《バス》

甲府駅南口3番乗り場から「小瀬スポーツ公園行き」に乗車し、「甲府職業安定所」下車（約16分）、徒歩1分

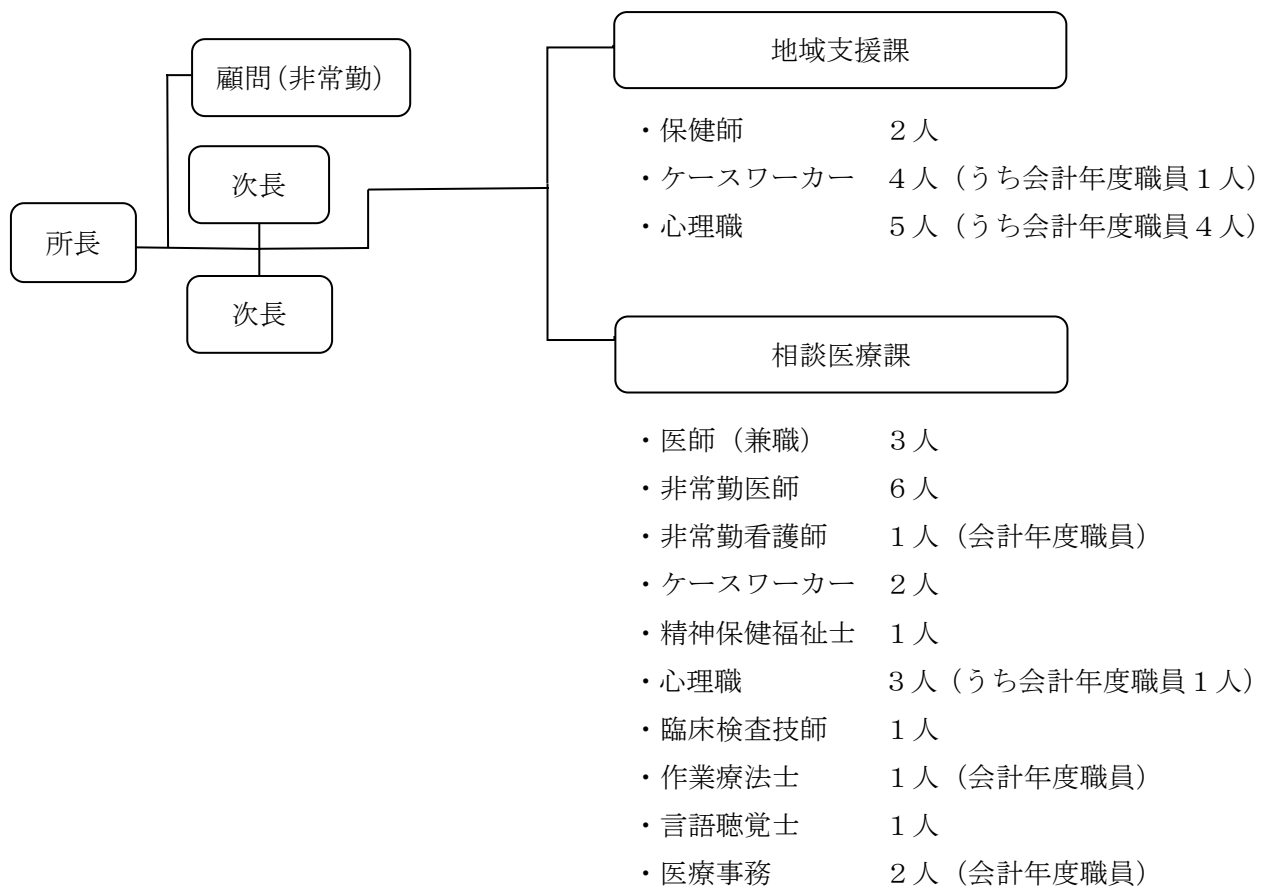
《車》

甲府バイパス（国道20号線）の「中小河原交差点」を甲斐市方面から左折（笛吹市方面から右折）し、約0.6km（約1分）

(4) 見取図



3 組織図・職員構成《令和5年度》



4 業務内容

(1) 診療

子どもの心の問題や発達障害について、精神科等医師による診療を行う。

- ・診断：生育歴の聞き取り、本人・家族との面接、検査結果等の情報を合わせて、医師が総合的に判断する。
- ・治療：必要に応じて、薬物療法や心理療法を行う。
- ・検査：心理発達検査や血液検査、脳波検査、心電図検査、聴力検査等を適宜行う。
- ・ショートケア：心の問題により社会に適応しにくい子どもに対し、集団活動や余暇活動を行う。

〈 診療体制 〉

甲府クリニック	場 所	子どものこころサポートプラザ内 (こころの発達総合支援センター)
	管 理 者	金重 紅美子
	診療時間	午前9時30分から午後4時00分

《令和6年度診療体制》

	月	火	水	木	金
精神科					
田中 哲				○	
金重 紅美子	○		○		○
上村 拓治				○	
塩江 理沙			○ (6月まで)		
渡邊 慎太郎			○ (7月から)		
小児神経内科					
相原 正男		○ (第1・3)			
後藤 裕介	○		○		
加賀 佳美		○ (第1・3・5)		○	○ (第2・4)
反頭 智子				○ (第1・2)	
大山 哲男			○ (第3)		
石井 佐綾香				○ (第3)	
青柳 閣郎				○ (第4)	
葉袋 周	○				
深尾 俊宣					○ (第2)

都留クリニック 場 所 南都留合同庁舎内
 管 理 者 後藤 裕介
 診療時間 午前9時30分から午後3時00分

《令和6年度診療体制》

	月	火	水	木	金
精神科					
金重 紅美子		○ (第1~4)			
小児神経内科					
後藤 裕介					○ (第1・3)

(2) 相談支援

本人や家族等からの相談に応じ、本人の特性や対処法を正しく理解できるように支援を行う。

- ・発達支援：本人の特性や対処法を理解し、適切な支援プログラムを提供する。
- ・就労支援：本人に適した就労を支援する。
- ・家族支援：支援プログラムを通じて、家族に対しても必要な知識や情報、悩みが共有できる場を提供する。

(3) 地域支援

本人や家族が身近な地域でより良い支援が受けられるよう、関係機関に対し助言や技術支援を行うとともに、地域における支援体制を整備する。

- ・関係者コンサルテーション：地域の支援者が抱える課題や問題に対して、助言や情報提供を行う。
- ・支援プログラムの開発・普及：ライフステージや発達の特性に応じた集団療育プログラムを開発し、啓発する。
- ・地域支援体制の整備：発達障害者地域支援マネージャーの配置や小児科医との連携等により、地域における支援体制を整備する。

(4) 研修・普及

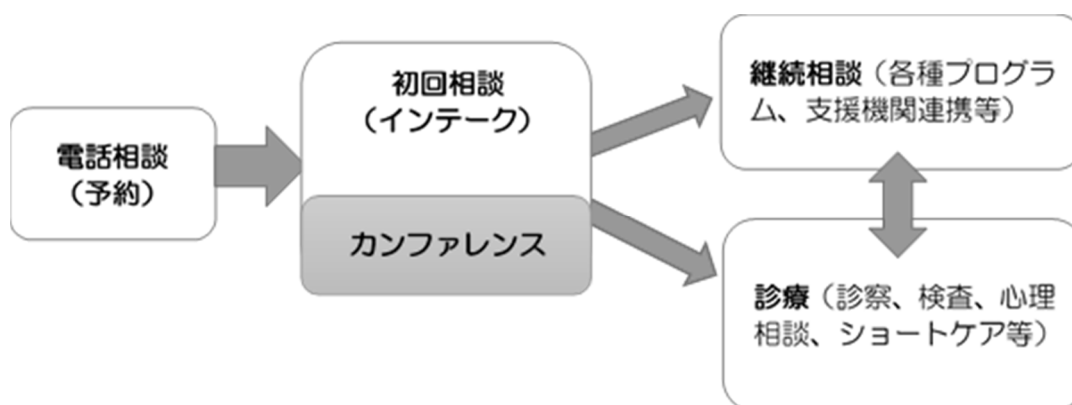
子どもの心の問題や発達障害に関する研修等を通じて、人材育成や発達障害に関する正しい理解の普及啓発に取り組むとともに、調査研究を進める。

- ・人材育成：当センター及び関係機関職員の専門性・対応力の向上につながる研修を開催する。

- ・研修・講習会の開催
- ・調査研究の実施

5 利用の流れ

本人または家族等からの電話にて相談を受け付ける。その後、当センター担当者からの電話等により、初回面接（インテーク）日を決める。来所による初回相談（インテーク）を行い、カンファレンスにより支援の方向付けを行った後、継続相談や診療に繋げる。



・対象

18歳未満の子どものこころと発達に関する相談全般及び成人の発達障害に関する相談を受け付けている。

・受付方法

相談・診療は完全予約制。本人または家族等からの電話で受け付ける。

・相談場所

子どものこころサポートプラザ内（月～金）

南都留合同庁舎内（診察：毎週火、第2金 相談：毎週火、第1・第3金）

富士ふれあいセンター内

・診察場所

（子どものこころサポートプラザ内）こころの発達総合支援センター甲府クリニック

（南都留合同庁舎内）こころの発達総合支援センター都留クリニック

・費用

相談は無料。診療・ショートケアは保険診療となる。

第2部 業務の実施状況

相談支援

1 相談支援体制

こころの問題を抱えた児童とその家族や発達障害児（者）とその家族に対して、相談支援、発達支援、就労支援及び情報提供を行うとともに、支援関係者に対して助言やコンサルテーションを通じた支援を行った。

相談は予約制とし、山梨県子どもこころサポートプラザ内（こころの発達総合支援センター）、南都留合同庁舎内、富士ふれあいセンター内で実施した。

2 相談件数

令和5年度の相談件数は3,840件で、このうち新規面接相談は441件であった。

(1) 相談者数

(単位：件)

電話	来所			訪問	関係者コンサルテーション	合計
	甲府	都留	ふれあい			
893	2,422	194	0	30	301	3,840

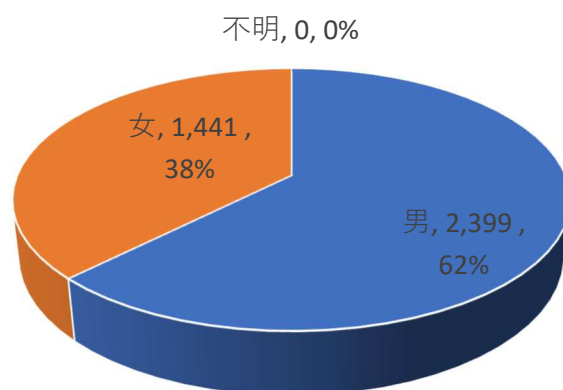
(2) ケース別

(単位：件)

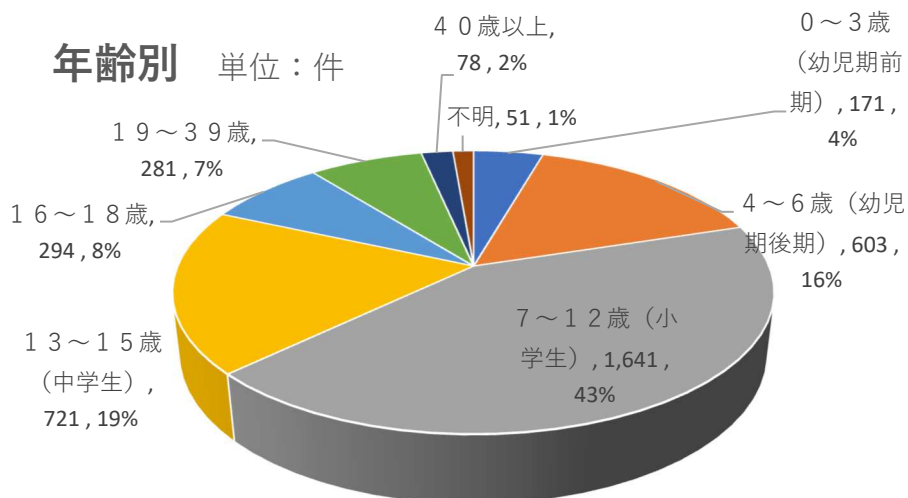
発達障害ケース	子どものこころケース*	*発達障害や発達の問題に関わる相談以外のケース (発達以外の相談であっても発達障害、あるいは発達の問題があるケースはここには含まない)
3,488	352	

(3) 男女別

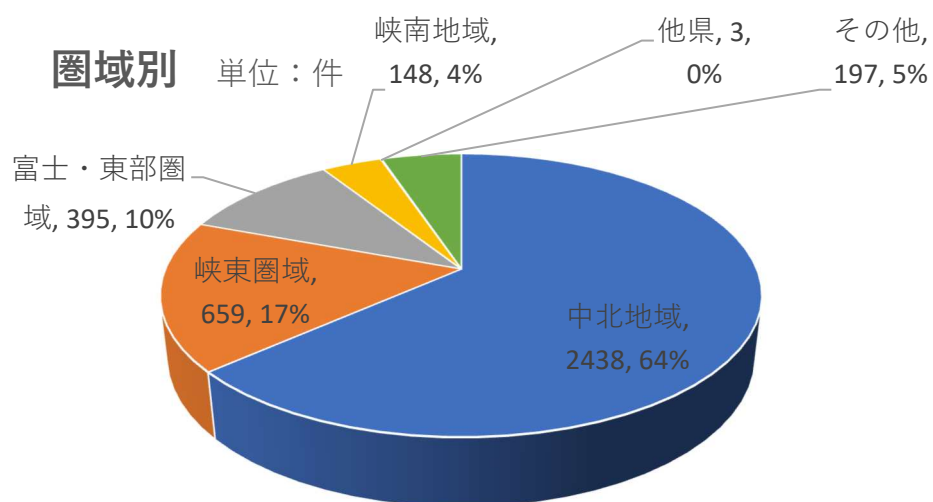
男女別 単位：件



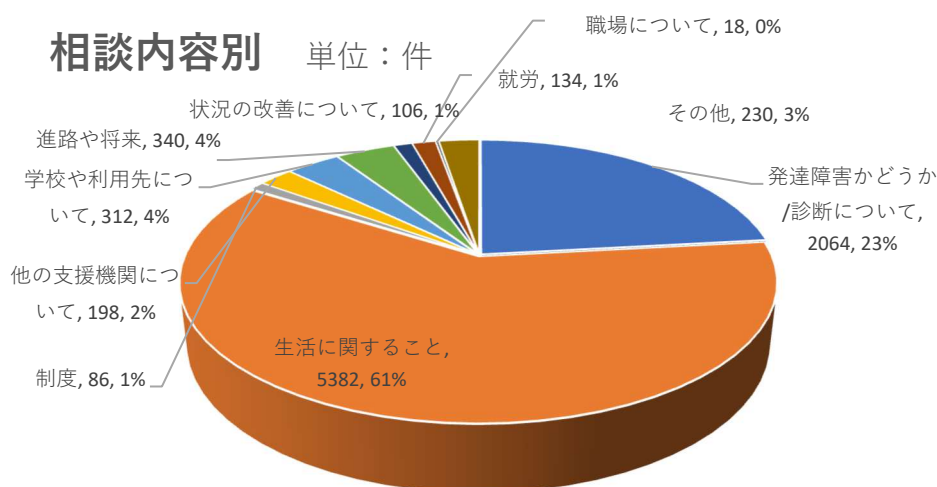
(4) 年齢別



(5) 圏域別

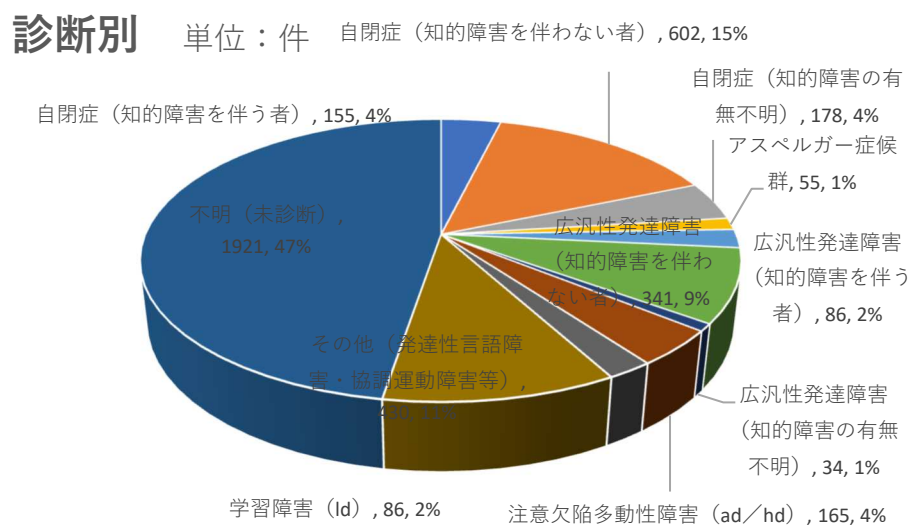


(6) 相談内容別



(7) 診断別

*統計処理に当たって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。優先順位は、広汎性発達障害>注意欠如多動性障害>精神遅滞>統合失調症・気分障害>適応障害・摂食障害である。当所での診察以外による診断名については、本人または家族による申告による。

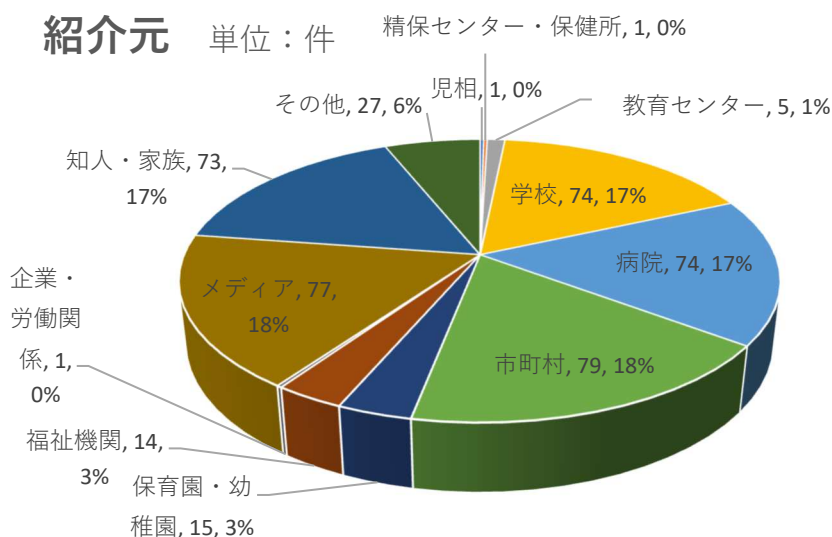


(8) 新規面接相談の内訳

(単位：件)

		合計	ケース別		男女別		年齢別					
			発達障害 ケース	子どものこ ころケース	男	女	0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 12 歳 (小学生)	13 ～ 15 歳 (中学生)	16 ～ 18 歳	19 歳 以上
令和5年度	甲府	395	354	41	238	157	37	68	191	65	14	20
	都留	46	44	2	28	18	5	7	14	12	3	5
	ふれあい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	441	398	43	266	175	42	75	205	77	17	25
前年度		372	332	40	257	115	36	58	174	71	17	16

(9) 新規面接相談の紹介元



診 療

1 診療体制

平成18年度から平成22年度まで各児童相談所で運営していた子どもメンタルクリニックの機能を引き継ぎつつ、相談部門との連携強化を図ることにより、発達障害の専門医療機関及び子どもまのころの診療拠点医療機関として、より質の高い医療の提供を目指し、県内2ヶ所（甲府、都留）で精神科クリニックを開設。甲府クリニックでは、平成24年1月からショートケアを実施し、平成31年4月からは小児神経内科を加えて、診療を行っている。

また、県内の診療対応力の向上と受け皿の充実を図ることを目的として、発達障害及び子どもまのころの診療に携わる他の医療機関との連携・情報交換、研修生の受け入れを行った。

【甲府クリニック】 場 所 山梨こどもまのころのサポートプラザ内
 （まのころの発達総合支援センター）
 管 理 者 金重 紅美子
 診療時間 午前9時30分から午後4時00分

《令和5年度診療体制》

	月	火	水	木	金
精神科					
田中 哲				○	
金重 紅美子	○		○		○
上村 拓治				○	
塩江 理沙			○		
小児神経内科					
相原 正男		○（第1・3）			
後藤 裕介	○		○		
加賀 佳美		○（第1・3）		○	○（第2・4）
反頭 智子				○（第1・2）	
大山 哲男			○（第3）		
石井 佐綾香				○（第3）	
青柳 閣郎				○（第4）	
藁袋 周	○				

【都留クリニック】 場 所 南都留合同庁舎1階（令和元年9月移転）
 管 理 者 後藤 裕介
 診療時間 午前9時30分から午後3時00分

《令和5年度診療体制》

	月	火	水	木	金
精神科					
金重 紅美子		○			
小児神経内科					
後藤 裕介					○（第1・3）

2 診療状況

(1) 受診者総数推移

(単位：件)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
新規診察	322	321	360	298	228	247	407	415	427	422
再診	1,608	1,771	1,918	2,020	1,912	1,740	1,987	2,314	2,727	3,029
ショートケア	22	13	21	28	23	21	62	57	46	39
合計	1,952	2,105	2,299	2,346	2,163	2,008	2,456	2,786	3,200	3,490

*新規診察とは、初診と再初診のこと。

*算出方法、表示内容を今年度より変更したため、昨年度までの表記とは異なる部分がある。

(2) 受診者と診療形態

【甲府クリニック】(ショートケアを除く。)

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	15	26	35	35	38	35	36	35	37	35	35	31	393
再診	205	219	238	227	226	216	256	240	237	230	239	249	2782
合計	220	245	273	262	264	251	292	275	274	265	274	280	3175

【都留クリニック】

(単位：件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
初診	2	2	2	3	3	1	4	1	1	2	3	5	29
再診	14	20	22	21	22	19	22	23	22	16	21	25	247
合計	16	22	24	24	25	20	26	24	23	18	24	30	276

(3) 年度初診者の状況

甲府・都留クリニック 年齢帯別内訳

(単位：人)

	0-3 歳	4-6 歳	7-12 歳	13-15 歳	16-18 歳	19-39 歳	40 歳以上	計
甲府	18	89	183	56	17	24	6	393
都留	3	4	15	7	0	0	0	29
計	21	93	198	63	17	24	6	422

診断分類別割合

(単位：人・%)

		甲府		都留		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
心理的発達の障害 (F8)	広汎性発達障害(F84)	221	56.2%	15	51.7%	236	55.9%
	学力の特異的発達障害 (F81)	32	8.1%	2	6.9%	34	8.1%
	その他	1	0.3%	0	0%	1	0.2%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 (F9)	多動性障害 (F90)	46	11.7%	3	10.3%	49	11.6%
	その他	19	4.8%	3	10.3%	22	5.2%
精神遅滞 [知的障害] (F7)		21	5.3%	0	0%	21	5.0%
成人のパーソナリティおよび行動の障害 (F6)		0	0.0%	0	0%	0	0%
神経症性障害, ストレス関連障害および身体表現性障害 (F4)		23	5.9%	0	0%	23	5.5%
統合失調症, 統合失調型障害および妄想性障害 (F2)		1	0.3%	0	0%	1	0.2%
気分 (感情) 障害 (F3)		5	1.3%	0	0%	5	1.9%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群 (F5)		0	0%	0	0%	0	0%
診断保留		0	0%	0	0%	0	0%
その他		25	6.4%	6	20.7%	30	7.1%
合計		393	100%	29	100%	422	100%

*統計処理に当たって、複数の診断名がある場合には一診断名とし、発達障害の診断を優先した。

*小数第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にならない。

3 発達障害医療支援体制整備事業

発達障害の早期把握・早期支援を行うため、発達障害のある子どもが地域で安心して医療を受けることができるよう、こころの発達総合支援センターを中心とした医療ネットワークの構築と地域の小児科医を対象とした人材育成を行った。

【山梨県子どもの発達を考える医療連携会議の開催】

- ・参加者：県内の小児科医 23名
- ・内 容：診療における現状・課題の整理及び共有
症例検討を通じた小児科医の人材育成
診療マニュアルの活用の促進
診療連携パスの運用と評価・見直し
こころの発達総合支援センターを中心とした診療ネットワークの検討

- ・実 績：第1回 令和5年 7月 5日（水）午後7時～
第2回 令和5年 9月 6日（水）午後7時～
第3回 令和5年11月 8日（水）午後7時～
第4回 令和6年 1月24日（水）午後7時～

【発達障害医療支援体制整備事業研修会の開催】

- ・内 容：「発達性協調運動障害の基礎及び診断・評価」
- ・講 師：慶應義塾大学文学部 北 洋輔 准教授
- ・日 時：令和6年2月28日（水）午後7時～8時45分
- ・参加者：県内の小児科医等 40名

4 ショートケア

こころの問題や発達特性などを持ち、不登校等社会に適応しにくい状況をきたす対象者に対して、心身の健康維持を図ること、社会生活を営む上で必要な生活技能や適応能力の獲得と向上を図ることを目的として行った。

(1) 対 象

当センター甲府クリニックに通院中で、かつ、医師が必要と認めた者

(2) ねらい

長期的な治療プログラムとして位置づけ、安心して参加できる社会的な場を広げることとそのきっかけづくり

(3) 内 容

本人向けプログラムと家族講座の実施

【本人向けプログラム】

(小学生向けショートケア)

- ・身体プログラム：呼吸法、ストレッチ、ヨガほか
- ・ソーシャルプログラム：創作、季節イベント、ゲーム、コミュニケーションスキルほか

(中・高生向けショートケア)

- ・身体プログラム：呼吸法、ストレッチ、ヨガほか
- ・ソーシャルプログラム：創作、季節イベント、ゲーム、コミュニケーションスキルほか

【家族講座】

(小学生～中学生向けショートケア)

- ・テーマ：体調管理（睡眠、栄養、運動）、生活管理（生活設計、家族関係）、ストレスマネジメント

【実績】

(単位：回・人)

月 1 回	実施期間	実施回数	人数	延べ人数
第 2 月曜日 13:00～16:00	令和 5 年 6 月～ 令和 6 年 2 月	9 家族講座は 3	3	13 家族講座 3

(中学生～高校生向けショートケア)

- ・テーマ：体調管理（睡眠、栄養、運動）、生活管理（生活設計、家族関係）、将来に向けて（情報収集のしかた、本人との相談の進め方）、ストレスマネジメント

【実績】

(単位：回・人)

月 1 回	実施期間	実施回数	人数	延べ人数
第 4 月曜日 13:00～16:00	令和 5 年 6 月～ 令和 6 年 2 月	9 家族講座は 3	5	34 家族講座 7

地域支援

1 市町村療育支援開発事業

年齢や障害特性に応じた支援プログラムを開発し、幼児期から成人期までの支援を行った。

(1) 幼児集団療育

子どもが集団活動を通じて良い体験をするとともに、保護者が子どもの発達の特徴を理解し子どもに合った対応方法を知ることや、保護者同士の情報共有等を目的に、幼児集団療育を実施した。併せて、支援プログラムの開発を行うとともに、市町村保健師や保育士・幼稚園教諭等の支援者の見学を受け入れ、研修の場とした。

【こころろグループ】

- ・対象：当センターに来所している幼児とその保護者で、集団活動に参加希望があり、参加目的を共有でき、見学者の受け入れを了解できる保護者
- ・ねらい：子どもの発達の特徴への気づき及び子育て支援、集団場面における発達評価、市町村モデルのプログラム開発を行う
- ・内容：親子参加型療育と親ミーティング
- ・回数：1クール7回 年3コース
- ・実績

(単位：回・組)

	実施期間	実施回数	人数 (親子数)	延べ人数 (延べ親子数)
1クール	令和5年9月1日 ～10月20日	6	3	15
2クール	令和6年1月5日 ～3月1日	7	5	26
年長1クール	令和5年5月12日 ～6月30日	7	5	25

※1クールは対象者の欠席のため1回実施せず、全6回の実施。

【わくわくグループ】

- ・対象：こころろグループに参加したことのある年長児とその保護者または過去にわくわくグループに参加した現在小学生の子どもの保護者
- ・ねらい：就学・就学後の支援
- ・内容：《交流イベント》保護者の交流会
《短期療育グループ》親ミーティング

・実 績

(単位：回・組)

	実施日 (期間)	実施回数	人数 (親子数)	延べ人数 (延べ親子数)
交流会	令和5年7月19日	1	18	18
ミーティング (1クール)	令和5年11月17日 ～12月1日	3	6	14

【幼児集団療育への見学受け入れ】

- ・対 象：関係機関職員
- ・ねらい：技術支援
- ・内 容：療育グループの見学参加
- ・実 績

(単位：人)

延人数	主な見学者
4	市町村保健師、学校教員等

(2) 学齢期集団療育

自閉スペクトラムの特性をもつ又は疑いのある児を対象に、特性をもつ同属性集団の仲間関係を経験するとともに、集団の中での心地よい体験や楽しい経験をする機会、主体的に考え行動する機会として行う。また保護者が子どもの特性について理解を深め、子どもに合った対応方法について考え成長の見通しを持ちながら、家庭や学校などの日常生活での対応に活かすことを目的とする。

- ・対象者：
 - 小学生：当センターにおいて、集団プログラムが必要と認められる小学生（4～6年）とその保護者
 - 中学生：当センターにおいて、集団プログラムが必要と認められる中学生（1～3年）とその保護者
- ・ねらい：自閉スペクトラムの特性をもつ同属性集団での心地よい仲間関係を経験する機会、楽しい経験をする機会として行う。保護者については子どもの特性について理解を深め、家庭や学校などの日常生活での対応に活かすことを目的とする。
- ・内 容：集団療育グループ・講義とグループワーク 1コース2回 年1回

・実績

小学生

(単位：人)

実施日	対象	人数 (親子数)
令和5年8月8日	小学生とその保護者	5
令和6年1月4日	小学生とその保護者	5
令和6年1月29日	小学生の保護者	5
延べ参加者数(親子数)	小学生とその保護者	15

中学生

(単位：人)

実施日	対象	人数 (親子数)
令和5年8月8日	中学生とその保護者	4
令和6年1月4日	中学生とその保護者	4
令和6年1月29日	中学生の保護者	3
延べ参加者数(親子数)	中学生とその保護者	11

(3) 成人期集団療育(発達障害者成人期就労準備性向上プログラム)

発達特性を持つ本人たちが就労を目指すにあたり、必要な知識を得たり自己理解を深めたり、同世代の相互交渉を経験したりする場として、講座を実施した。

また、保護者・家族向けと支援者向けにそれぞれ講座を実施し、正しい理解や特性に合った支援について学ぶ場を提供した。

【キャリアプラン講座(高校生対象プログラム、専門学生・大学生プログラム)】

・対象：個別相談を継続している高校(特別支援学校を含む)・専門学校・大学在籍の学生

・ねらい：就労準備性の向上及び自己理解の促進

・内容：講義・グループワーク

・実績

(単位：回・人)

実施期間	対象	実施回数	参加者数	延べ参加者数
令和5年8月15日・16日	高校生	2	4	8
令和6年3月4日・5日	専門学生 ・大学生	2	5	9

【就労定着支援プログラム】

- ・対 象：個別相談を継続している在職者
- ・ねらい：余暇時間の対人交流の機会と同属性集団の快体験の場の提供
- ・内 容：講義・グループワーク
- ・実 績 (単位：回・人・人)

実施期間	対象	実施回数	参加者数	延べ参加者数
令和6年2月13日	在職者	1	5	5

【就労支援サポートプログラム】

I 保護者セミナー

- ・対 象：個別相談を継続している高等学校（特別支援学校を含む）在籍学生の保護者・家族
- ・ねらい：就労準備性を理解し家族として、就労へ向けの支援を考える
- ・内 容：講義・情報提供・質疑応答
- ・実 績 (単位：回・人)

実施日	実施回数	人数
令和5年9月20日	1	5

II 支援者セミナー

- ・対 象：高等学校の就職支援担当教職員
- ・ねらい：発達障害の理解を深め就労準備性を理解し今後の支援に生かす
- ・内 容：講義・質疑応答
- ・講 師：
山梨県教育委員会特別支援教育児童生徒支援課 主査・指導主事 菊池恵先生
山梨県立こころの発達総合支援センター 次長 金重 紅美子
- ・実 績 (単位：校・人)

実施予定日	申込者	実施状況
令和5年8月25日	12	13

(4) ペアレントサポートプログラム

- ・対 象：子ども（小学校低～中学年）のこころの問題や発達障害等で養育上の悩みを抱える保護者及び市町村保健師等で親支援に関わっている者
- ・ねらい：子どもへの理解を深め、自ら問題に対応できる具体的な育児方法を学ぶことにより、子どもとの心地よい関係をつくり、二次的な問題を予防することを目的とする。また、人材育成とペアレントサポートプログラムの開発・検討を行う場として、関係職員への公開の研修も兼ねる。
- ・内 容：子どもの行動分類、問題解決スキル、ストレスマネジメントなどを含むペアワークを取り入れたグループワーク
- ・講 師：ハーティック研究所 代表 高山 恵子 氏
- ・実 績

(単位：人)

実施日	内容	人数	
		保護者	関係職員
令和5年6月28日	子どもとの心地よい関係をつくるために	11	7
令和5年7月26日	コミュニケーションのコツと楽になる考え方	8	10
令和5年9月6日	気持ちをつたえる伝え方・ふりかえりとセルフトーク	9	7

(5) 養育者セミナー

- ・対 象：幼児～高校生のお子さまの養育者
- ・ねらい：発達特性やこころの育ちについて理解を深めながら、子どもに合った対応方法について考え、家庭や学校などの日常生活での対応に活かすことや親同士で情報の共有を図ること。また、専門職員のスキルアップ研修も兼ねる。
- ・内 容：1セミナーにつき、3回講義。今年度は、6月と2月に実施。
 - 1回目 講演『発達障害と脳みその話』
講師 山梨県立こころの発達総合支援センター 所長 後藤 裕介
 - 2回目 講演『子どものこころの育ちを理解する視点』
講師 山梨県立こころの発達総合支援センター 顧問 田中 哲
 - 3回目 講演『自閉スペクトラム症の子ども育ちとその支援』
講師 山梨県立こころの発達総合支援センター 次長 金重 紅美子

- ・実施日：令和5年6月 7日（水）1回目
令和5年6月14日（水）2回目
令和5年6月29日（木）3回目
令和6年2月14日（水）1回目
令和6年2月22日（木）2回目
令和6年2月29日（木）3回目

- ・実績 (単位：人)

開催日	参加者数
令和5年6月7日	23
令和5年6月14日	22
令和5年6月29日	19
令和6年2月14日	16
令和6年2月22日	23
令和6年2月29日	21
延べ数	124

(6) ストレスマネジメント研修

発達障害やこころの問題等特徴を持つ子どもの養育者は、特にストレスを抱えやすく、時には虐待につながったり、養育者の精神疾患を引き起こしたりすることもある。また、養育者のストレスが子どもの発達に影響を与えていることもある。本プログラムではこうした養育者のストレスを低減させ、養育者の安定を図ることにより、子どもの成長が保障されることを目的とする。

- ・対象者：子育て等による何等かのストレスを抱える、幼児から学齢期（中学生まで）の養育者で、参加目的や決まりが共有でき参加可能な方。
- ・ねらい：養育者の自尊感情の回復とストレスの軽減を図ることにより子どもとの関係が安定することを目的とする。ストレスマネジメントプログラムの開発・検討。
- ・内容：リラクゼーション、講義、グループワークなど
- ・回数：1コース6回 年1回

・実績

(単位:人)

実施日	内容「子育て中のセルフケア講座」		人数
	リラクゼーション	学習	
令和5年9月27日	ストレッチでリラックス 深呼吸でリラックス	<講義> 講師 ハーティック研究所 代表 高山恵子氏 「セルフケアの基本～ 親子で幸せになるために大切なこと～」	6
令和5年10月18日	深呼吸でリラックス	自分らしく生きるために・ハッピーな時を 長くしましょう	5
令和5年11月15日	ストレッチでリラックス	子育てストレスを減らすヒント	2
令和5年12月20日	アロマでリラックス	プラスのシナリオ・セルフトーク	5
令和6年1月17日	身近な物でリフレッシュ	アングーマネジメント	3
令和6年2月7日	ストレッチでリラックス 深呼吸でリラックス	<講義> 講師 ハーティック研究所 代表 高山恵子氏 セルフケアの基本 (ふりかえり)	5
延べ参加者数			26

(7) 発達支援リーダー養成プログラム(発達支援リーダー養成研修)

地域における発達支援体制の充実を目指し、当センターにおける間接支援強化の取り組みとして、新規プログラムとして実施した。

- ・対象：発達障害に関する支援を中心に担っている（担うことが想定される）次の①～③の職員で希望する者
 - ① 市町村の母子保健または児童福祉または障害福祉を主管する課の職員
 - ② 障害児（者）地域療育等支援事業所の地域療育コーディネーター
 - ③ 特別支援学校の特別支援教育コーディネーター
- ・ねらい：ライフステージを通じた発達障害の基礎知識や支援技術、地域連携等について学び、地域において発達支援業務の中核を担い、関係部署との連携や体づくりに貢献できる人材の育成
- ・内容：当センターが持つ知識や技術等を概ね6ヶ月間において提供する。所長をはじめ職員による講義や各種プログラム等を見学してもらうスタイルとし、基本研修6回に選択研修（一人が6回程度）を組み合わせ実施した。
- ・実績：受講者9名
基本研修として、心の育ちや子どもの発達支援、地域づくりに関する講義、発達障害者施策や当センター業務概要の説明、支援課題の明確化と今後の体

制づくりを考えるグループ討議等を提供。選択研修として、診察同席や各年齢帯の集団療育プログラム、症例検討への参加、ライフステージに応じた発達支援に関する講義等を提供。

I 基本研修（必須）

実施日	内容
令和5年6月23日	開講式、オリエンテーション 講義①「発達障害と脳のはなし」 所長 後藤 裕介
令和5年8月17日	講義②「心の育ちを支えるコミュニティ」 顧問 田中 哲
令和5年8月31日	講義③「発達障害者施策と当センター業務の概要」 地域支援課長 山寺 秀美
令和5年9月14日	講義④「地域支援システム」 信州大学医学部子どものこころの発達医学教授 本田 秀夫
令和5年9月28日	講義⑤「子どもの発達支援Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」 次長 金重 紅美子
令和5年10月26日	講義⑥「子どもの発達支援Ⅳ、Ⅴ」 次長 金重 紅美子
令和5年11月8日	講義⑦「発達障害と就労準備性」 副主幹 小宮山さとみ
令和5年12月13日	閉講式（修了証交付） グループ討議・発表「地域における支援課題と体制づくり」

II 選択研修

- ・ 診察同席
- ・ インテークカンファレンス見学
- ・ 幼児集団療育プログラム（こころろグループ）見学
- ・ 幼児集団療育プログラム（わくわくグループ）見学
- ・ ペアレントサポートプログラム 参加
- ・ 養育セミナー 参加
- ・ 講義 「当センターにおける医療支援」
- ・ 講義 「心理検査の目的、内容、見方」
- ・ 講義 「幼児期の発達支援」
- ・ 講義 「学齢期の発達支援」
- ・ 講義 「成人期の発達支援」
- ・ 症例検討見学

2 技術支援

(1) 関係者コンサルテーション

医療、保健、福祉、教育、就労等の支援関係者への助言やコンサルテーション等を通じて、地域の環境調整や技術支援を行った。

(単位:件)

関係機関別						合計	
保育所・幼稚園	大 学 校 (小・中・高・ 大)	福祉 関 係 機 関	入 所 ・ 通 所 施 設	就 労 関 係 機 関	行 政 機 関		そ の 他
10	103	42		6	80	60	301

※上記の他に支援会議を 49 件実施。

(2) 市町村療育支援

コロナ感染予防のため、母子保健従事者研修会(子育て政策課主催)が開催されなかったため、参加実績なし。

(3) 発達障害者支援センター連絡協議会

地域の発達障害児(者)に対する総合的なサービスを提供するため、関係機関(医療・保健・教育・福祉等)の取り組みや課題を共有し、効果的な連携等のあり方について協議した。

開催日	参加機関	協議事項
令和5年6月5日	53 機関	① 令和4年度事業報告及び令和5年度事業方針 ② 講義「発達障害の概要と当センターにおける近年の動向」 講師：こころの発達総合支援センター所長 後藤裕介

(4) 地域支援体制サポート事業

発達障害者地域支援マネジャーを配置し、市町村、保育所、学校、障害者相談支援事業所等が発達障害(児)者の特性に沿った支援ができるよう、地域支援機能の強化を図った。

【発達障害者支援検討会議への参加】

各保健福祉事務所と連携し、圏域内の支援体制の整備を図るため、圏域やモデル市町村開催の会議に出席し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とした地域に対しても技術支援を行った。

開催日	会議名
令和5年11月10日	中北地域発達障害者支援検討会議（対面形式）
令和5年11月29日	中北地域発達障害児支援研修会（ハイブリット形式）

【発達障害者サポーターの養成・派遣】

- ・目的：学校不適応などにより社会参加できていない発達障害のある人に対し、「発達障害者サポーター」を派遣し、社会参加・就労準備の機会を作る。
- ・サポーター養成対象者：山梨県内の教育、福祉、心理などを専攻している短大大学、学院生、または社会人で障害福祉に関して一定レベルの知識・理解を有している者
- ・サポーター派遣対象者：こころの発達総合支援センターの相談者で、相談相手を必要としている思春期から青年期ケースで当事業の必要性が認められる者
- ・実績：サポーター養成（県内の教育、福祉、医療などを専攻している大学生等）
 新規 9人（大学生8、社会人1／男性1、女性8）
 継続 2人（大学生2／男性0、女性2）
 計 11人（男性1、女性10）
- ・研修：

（単位：人）

開催日	内容	講師	人数
令和5年 8月28日	「サポーター養成基礎研修」 ・講義「こころの発達と発達障害」 ・発達障害者サポーター事業について	こころの発達総合支援センター 次長 金重 紅美子	8
令和5年 12月26日	「サポーター養成事例検討会」 ・サポーター2名による事例発表 ・講師によるスーパーバイズ	スーパーバイザー 心理臨床オフィス・ルーエ 深沢 孝之 氏	3

サポーター派遣

当センターの学齢期後期から青年期ケース 4人

（5）関係機関との連絡調整会議

当センター主催の会議において、情報交換や事例検討を行った。

【総合教育センター相談支援部との相談支援連絡会】

開催日	内 容
令和5年5月23日	令和5年度の計画、業務紹介、連携パスについて
令和5年7月11日	特別支援教育の現状、学校におけるユニバーサルデザインなどの具体的な支援について
令和5年10月4日	読み書き障害の診断と支援について
令和6年2月13日	年度のまとめ、令和6年度の計画、事例検討について

【就労支援関係機関との相談・支援定例会議】

開催日	参加機関	内 容
令和5年9月25日	8機関8名	(1) 講義 こころの発達総合支援センターの令和4年度事業報告 (2) 各機関より支援状況等情報共有 (3) グループワーク・質疑応答

【子どもの心の診療に関わる医療と福祉の連携会議】

開催日	参加機関	内 容
令和5年5月26日	8機関	情報交換と連絡調整
令和5年11月10日	8機関	情報交換と連絡調整
令和6年3月8日	7機関	情報交換と連絡調整

(6) 会議等への参加

【教育関係】

山梨県教育委員会より委員に委嘱され担当が会議に出席した。

開催日	会議名
令和5年5月23日	山梨県スクールソーシャルワーカー活用事業第1回運営会議
令和6年2月2日	山梨県スクールソーシャルワーカー活用事業第2回運営会議

【就労関係】

山梨障害者職業センターより委員に委嘱され就労支援担当が会議に出席した。

開催日	会議名
令和5年8月30日	令和5年度障害者雇用支援連絡協議会

【医療関係】

「子どもの心の診療ネットワーク事業」の会議に出席した。

開催日	会議名
令和5年7月6日	第25回 子どもの心の診療ネットワーク事業連絡会議
令和6年1月19日	第26回 子どもの心の診療ネットワーク事業連絡会議

【発達障害者支援センター関係】

全国及び関東ブロックの会議や役員会等に出席した。

平成30年度～令和2年8月までは、関東ブロック幹事県として、ブロック運営事務および役員会への参加、ブロック会議の企画運営を行った。

開催日	会議名
令和6年2月（オンライン）	第2回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会

※ 6月に開催された「発達障害者支援センター全国連絡協議会総会・実務者研修」及び「第1回発達障害者支援センター関東ブロック連絡会」は、会場が鹿児島県で参加型での開催のため欠席となった。

■令和5年度は、発達障害者支援センター連絡協議会関東ブロック連絡会の輪番で、世界自閉症啓発デー2024の実行委員として、活動を行った。

開催日	会議名
令和5年11月（オンライン）	第3回世界自閉症啓発デー2024・日本実行委員会
令和5年12月（オンライン）	第4回世界自閉症啓発デー2024・日本実行委員会
令和6年1月（オンライン）	第5回世界自閉症啓発デー2024・日本実行委員会
令和6年2月（オンライン）	第6回世界自閉症啓発デー2024・日本実行委員会

※第1回及び第2回実行委員会は、各団体1名が出席のため、対応していない。

研修・普及

1 人材育成

(1) 子どもの心の診療関係者の研修事業

【診療対応力向上研修】(小児科医や精神科医等専門職を対象)

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和5年9月15日	学校教育場面における、学習(主に書き)に困難のある子どもへの具体的な支援について	山梨学院大学教職センター 准教授 富永 大悟 氏	25
令和5年12月22日	学校生活における暴力の対応について	甲府少年鑑別所 統括専門官 大山 晋 氏	14

【子どもの心の総合支援研修】(子どもの心の診療に関わる専門職を対象)

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和5年9月15日	学校教育場面における、学習(主に書き)に困難のある子どもへの具体的な支援について	山梨学院大学教職センター 准教授 富永 大悟 氏	67
令和5年12月22日	学校生活における暴力の対応について	甲府少年鑑別所 統括専門官 大山 晋 氏	45

【児童思春期精神医学専門研修】(精神科医、小児科医、関係専門職を対象)

・児童精神医学セミナー

月3-4回程度、こころの発達総合支援センター内で開催した。

内容は、児童精神科や小児神経内科に関する研修および症例検討会。うち数回は外部から講師を招いて行った。

・臨床研修、事業見学受け入れ

医学部学生、臨床研修医並びに小児科医の研修を受け入れた。

山梨大学医学部医学生：4名

計9日/年

臨床研修医：4名

計16日/年

山梨大学医学部小児科医：1名

月1回程度

【家族支援研修会】

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和5年9月6日	講義・質疑応答 「親子それぞれの自己実現を可能にする支援～真のセルフエスティームを高め、過剰適応を減らすヒント～」	ハーティック研究所 代表 高山 恵子 氏	45

(2) 発達障害研修事業 (発達障害児者の支援に関わる専門職を対象)

【発達障害基礎研修】

(単位：人)

開催日	内容	講師	数
令和6年2月1日	講義・質疑応答 「子どものことばの育ち・育てる視点」 オンラインライブ研修	上智大学言語聴覚研究センター 准教授 原 恵子 氏	48
令和6年2月15日	症例検討 (学習困難事例)	上智大学言語聴覚研究センター 准教授 原 恵子 氏	24

【発達障害専門研修】

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和5年10月11日	講義・質疑応答(オンラインライブ研修) 「発達障害児者支援の最近の動向」	一般社団法人日本発達障害ネットワーク理事長 医師 市川 宏伸 氏	68
令和5年10月27日	講義・質疑応答(オンラインライブ研修) 「発達障害とポリヴェーガル理論-身体に根差した安全と仲間-」	国際メンタルフィットネス研究所 代表 花丘 ちぐさ 氏	63

【発達障害就労支援研修】

(単位：人)

開催日	内容	講師	人数
令和5年12月8日	講義・質疑応答 「県内企業における障害者就労の取り組みについて」	① 株式会社キトー 坂本 美和 氏 ② 株式会社ササキ 佐々木 麻彩 氏	6

(3) 講師派遣

関係機関からの講師依頼を受け、当センタースタッフの派遣、又は、当センターにおける講義を実施した。

(単位：人)

分野	依頼元・派遣先	内容	形態	講師の職種	実施日	参加人数
教育	山梨県特別支援教育研究連盟研究会	傷付いた子どもの言動から見えること	派遣	医師	R5. 8. 8	100
	山梨県立富士見支援学校病理研修会	精神的な課題を抱えた子どもの発達支援	派遣	医師	R5. 6. 7	数十名
	峡南小中学校生徒指導研究協議会	かかわりにくい発達障害児の脳とところを考える	派遣	医師	R5. 10. 10	50
	山梨県総合教育センター	医療と教育相談の連携ー 起立性調節障害を中心にー	派遣	医師	R5. 8. 30	40
	中巨摩教育委員会特別支援教育研究会	発達障害の基本的理解と対応	派遣	ケースワーカー	R5. 11. 9	113
保健	世界自閉症啓発デー 発達障害啓発週間普及啓発事業	発達を支えるための脳のはなし. 発達障害への理解を深めるセミナー	派遣	医師	R5. 4. 6	50
	神経発達症連携の会（山梨県精神科小児科連携）	こころの発達総合支援センターについて	派遣	医師	R5. 6. 26	20

	学校保健講演会、山梨県医師会	こどもの発達障害について	派遣	医師	R5. 11. 9	100
	中北保健福祉事務所	当センターの概要と幼児期から中学生までの発達障害の基礎	派遣	医師 心理士	R5. 11. 29	80
	甲府市母子保健研修会	発達障害児とその保護者に対する支援について	派遣	医師	R6. 1. 26	80
	峡南保健所管内保健師研究会	大人の発達障害の方への対人支援について －事例を通して学ぶ－	派遣	保健師 就労支援 ワーカー	R6. 2. 21	33
福祉	(県政出張講座)北杜市障害者総合支援センターかざぐるま	発達障害児・者の理解と支援	派遣	心理士 精神保健 福祉士	R5. 9. 29	8
	笛吹市障害者基幹相談支援センター	発達特性を考慮した将来(卒業後)を見据えた支援について	派遣	保健師 心理士	R5. 12. 7	18
	都留児童相談所	アンガーマネジメント	派遣	医師	R6. 2. 8	8
その他	被害者支援センターやまなし	発達障害者の特徴と被害者支援	派遣	精神保健 福祉士	R5. 12. 12	30
	山梨小児神経懇話会	地域の人材育成－発達障害基礎・専門・総合支援研修を通して－	派遣	医師 心理士	R6. 2. 3	100

(4) 視察研修受け入れ

子どものこころサポートプラザ4施設の施設見学及び当センター単独の施設見学を各関係機関及び団体等からの依頼を受け、当センターの概要の説明と併せて実施した。

(単位：人)

実施日	団体名等	人数	説明職員	備考
R5. 8. 9	山梨県高等学校教育研究会健康教育部会(特別支援学校養護教諭夏期研修会)	17	1	

R5. 8. 21	子育て支援局大学生インターンシップ	3	1	
R5. 9. 14	信州大学医学部子どものこころの発達医学教室	2	2	センター単独
R5. 10. 2	富山県議会（自由民主党）議員	6	1	
R5. 11. 15	韮崎市女性団体連絡協議会	12	1	
R5. 11. 16	山梨大学教育学部 学校教育課程 障害児教育コース准教授	1	1	
R5. 12. 27	山梨県庁しごと紹介セミナー2023	12	3	
R6. 1. 16	市町村女性議員（公明党議員）	12	1	センター単独
R6. 1. 22	山梨県立大学看護学部（学生）	17	1	
R6. 3. 12	甲府保護観察所（職員）	4	2	センター単独
R6. 3. 15	笛吹市春日居地区民生委員児童委員等	21	2	

2 調査研究

「令和5年度山梨県社会福祉研究発表会」において、次のテーマに関する調査研究を行い発表した。

○新規電話相談の主訴からみた当センターの役割について

～待機期間の解消・効果的支援をするために～

当センターには毎日、幅広い年齢層の多岐に渡る困りを抱えた県民やその家族からの問い合わせや相談・診療の申し込み（新規電話相談）があるが、相談者の置かれている状況や地域における支援体制の段階はそれぞれによって大きく異なる。また、相談や診察に至るまでに長期の待機期間が発生している現状もある。新規電話相談に寄せられた相談内容を分析し、地域支援体制の現状を把握し、今後の課題を検討した。

3 広報・普及

(1) パンフレット等印刷物の発行

こころの発達総合支援センターのパンフレットを作成し、各関係機関や研修等の機会に配布した。

また、こころの発達総合支援センターのホームページの利用に関する案内や一般向けの研修案内、マニュアル（こどもの精神発達に関する診療マニュアル、幼児健診項目の考え方と発達段階表、就労準備性と発達障害・精神障害）、令和4年度業務概要等を掲載した。

(2) 図書及び視聴覚教材の貸出

【図書】

平成23年4月より、主に保護者や関係機関の職員、学生等を対象に図書の貸し出しを行っている。

全蔵書数は626冊であり、令和5年度の貸出実績は延べ24冊であった。

(単位：冊)

1分類	概論・事典・法律・医療	147
2分類	支援・指導・教育	208
3分類	就労	8
4分類	心理・アセスメント・診断	69
5分類	雑誌	0
6分類	発達障害支援 他	35
7分類	絵本・読みもの・自伝	142
都留クリニック		17
合計		626

月別貸出数

(単位：冊)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	2	6	2	3	5	1	0	1	2	2	24

【視聴覚教材】

発達障害関連DVD 14本